

募集

便利な新庁舎へするた  
めの提案

市では、耐震性の低い第2庁舎を取り壊し、市役所西側(旧消防庁舎跡)に新しい庁舎の建設を計画しています。これに合わせて、便利な市役所とするため、庁舎全体の課の配置や提供する窓口サービスの内容など、市民の皆さんから意見を募集します。庁舎新館は、分散している窓口を集約し「市民サービス棟」として、市民の皆さんが便利に利用できるように、検討していきます。

市役所の窓口などについて、気付いたこと、「こんなサービスがあったらいいな」「こんなことをしてほしい」と思うことなど、何でも構いません。気軽にご意見を提出してください。

**提出方法** 次のいずれかの方法で提出してください。  
▽広報直通便はがきⅡ「市庁舎新館への意見」と記入の上、

案内

アクア・トトぎふ  
小学生以下に無料開放

世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」は、7月14日に、開館8周年を迎えます。日ごろの感謝の気持ちを込めて、7月14日から16日の3日間に限り、小学生以下のお子さん<sup>を</sup>無料で招待します。この機会にぜひ、世界最大級の淡水魚水族館アクア・トトぎふへお越しください。

**とき** 7月14日(出)〜16日(月) 午前9時半〜午後6時(入館は午後5時まで)

**その他** 通常料金は、大人1400円、中高生1100円、小学生750円、3歳以上370円です。

**問** 世界淡水魚園水族館 ☎ 0586-89-8200



▲南米の魚ピラルクー

後期高齢者医療の保険証を8月1日(水)に切り替え

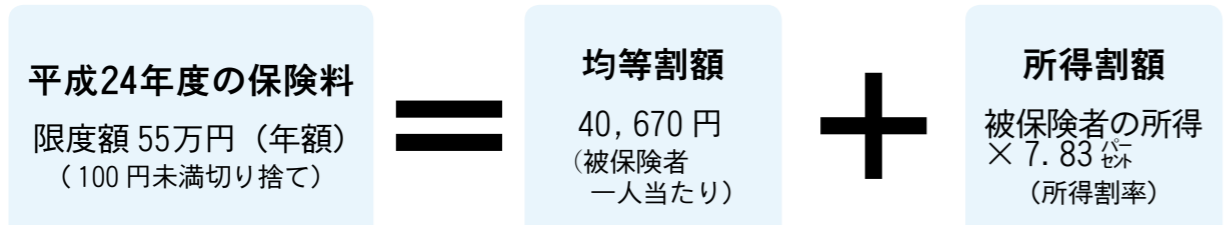
後期高齢者医療制度の保険証(後期高齢者医療被保険者証)を75歳以上で市内に住所がある全ての方と、一定の障がいがあり後期高齢者医療制度に加入している65歳から74歳までの方に交付します。現在の保険証の有効期限は7月31日(火)までです。8月1日からは7月中に送付する新しい保険証を使用してください。新しい保険証の色は、薄い緑色に変わります。

**問** 保険年金課(内線151)

【保険料が4倍増加】

後期高齢者医療保険の保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。本年度の保険料は、昨年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療制度の被保険者になった方へ、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。保険料額や納付方法を記載していますので、ご確認ください。



※所得=総所得金額等-33万円(基礎控除額)

一人当たりの保険料

区分	保険料年額
平成24・25年度	56,423円
平成22・23年度	54,235円
増加額(率)	2,188円(4%)

2年度ごとの保険料率の内訳

区分	均等割額	所得割
平成24・25年度	40,670円	7.83%
平成22・23年度	39,310円	7.39%

【保険料の相談】

保険年金課では、保険料に関する相談を受け付けています。失業や災害などで支払いが困難な場合は早めに相談ください。

十分な収入や資産などがあるにもかかわらず、保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

【口座振替で支払いに変更】

保険料は、口座振替での支払いに切り替えることができます。

口座振替による支払いを希望される方は、保険年金課まで連絡ください。

自衛官を希望する方

防衛省自衛隊では、来春採用する自衛官各種の募集に当

説明会の日程

日にち	時間	ところ
7月20日(金)	午後3時〜9時	明智文化センター 相談室
7月21日(土)	午後1時〜9時	岩村コミセン 第一和室
7月22日(日)〜27日(金)		自衛隊 恵那地域事務所
7月28日(土)		中コミセン 小会議室

投函してください。  
▽市ウェブサイトⅡ「みなさんの意見・質問コーナー」の投稿フォームⅡに入力してください。  
▽電子メールⅡアドレス(Info@city.ana1.g.jp)へ「市庁舎新館への意見」として送信してください。  
**問** 財務課(内線355)

ジュニア・エコノミー  
カレッジの参加者

ジュニアエコノミーカレッジとは、ビジネスの体験を通して「自分たちで挑戦する楽しさ」「買ってもらう楽しさ」「仲間が増える楽しさ」を目指した体験学習です。

2万円を元手に模擬株式会社を設立。その中で、ビジネスプランや利益の分配などを体験し、税金や金利の仕組みなどを学びます。

**対象** 5人を1チームとした市内の小学5、6年生

**ところ** 恵那商工会議所他

**とき・内容** ▽7月28日(出)「ドリームセミナー」Ⅱ会社設立や登記、商品計画、保護者の役割説明 ▽9月8日(出)〜9日(出)「合宿セミナー」Ⅱビジネスプランの作成、証券

らっせいみさとでソバの栽培を体験

道の駅「らっせいみさと」では、ソバの種まきから収穫、そば打ちまでの体験者を募集します。

ソバの栽培を通して、農業体験をしてみませんか。

**活動期間** 8月19日(日)〜12月2日(日)午前10時〜午後2時

**料金** ▷大人=6,000円 ▷子ども=4,000円(3歳から中学生まで)

**定員** 25組(80人程、1組は2〜5人)

**とき・内容**

▷8月19日(日)=ソバ種まき、寿老の滝<sup>ほおぼ</sup>で朴葉寿司昼食(予備日は、8月26日(日))

▷10月下旬=ソバ刈り、萱葺き古民家<sup>かやぶ</sup>で五平餅の昼食

▷12月2日(日)=収穫祭、そば打ち体験 新米試食(地元コシヒカリ)

**締め切り** 7月27日(金)

**申・問** 道の駅そばの郷らっせいみさと ☎ 28-3310




▲小学生が企画運営する店舗



### 夏休み企画展 「江戸の奇才 歌川国芳 木曾街道六十九次之内」

7/19(木)～8/26(日)



中山道広重美術館  
中山道広重美術館  
中山道広重美術館

「木曾街道六十九次之内」  
「板鼻 御曹司牛若丸」  
歌川国芳（田中コレクション）

昨年、没後150年を迎えた歌川国芳が描いた木曾街道六十九次之内は、木曾街道の宿場名から連れた物語の人物などが、大きく描かれた江戸っ子の機転やしゃれにあふれた作品です。

8月5日(日)、9月2日(日)は、市民の日（市民に限り観覧料が無料です。当日、受付係に「恵那市民です」とお伝えください）  
問 中山道広重美術館 ☎ 20-0522

庭木などの管理は、所有者が行わなくてはなりません。道路や歩道に張り出した枝や葉は通行の妨げとなり、交通事故の原因になることもありえます。冬季には、日当たりを悪くして路面凍結の原因ともなります。

みなさんの道路を安心して利用していただくためには、住民の皆さんの協力が必要で、自宅に庭木などがある場合には、定期的な剪定をするなどご協力をお願いします。

○庭木：道路にはみ出すことで歩道や狭い道路がますます狭くなり、通行の支障になります。

○山林の樹木：道路に、はみ出ていることで車高の高い車が当たり大変危険です。枯れている木は、倒木の危険があります。

○竹やぶ：雨や雪が降ると、道路にはみ出ることでの通行の

### 空き家はありますか

市では、人口減少対策の一つとして、空き家バンク事業に取り組んでいます。

この事業は、空き家や遊休土地を有効利用して、地域の活性化を目指し、田舎暮らしを希望している方に紹介するものです。登録した空き家の情報は、市ウェブサイトや移住定住セミナーなどで公開しています。

空き家を売りたい人や貸したい人は、市役所か振興事務所まで相談ください。

□募集している物件  
○現状か、軽度の補修で住むことができる空き家  
○住宅を建てられる土地  
申・問 ふるさと活力推進室 ☎ 26-2111（内線382）

### 案内

#### ひだ・みのまちづくり シンポジウムを開催

県では、「ひだ・みのまちづくりシンポジウム」を開催します。リニア中央新幹線などの大規模プロジェクトや本格的な人口減少社会の到来など、本県を取り巻く環境が

大きく変化していきます。こうした環境の中での、まちづくり戦略をテーマとしたシンポジウムです。

参加を希望する方は、県都市政策課まで連絡ください。

□とき 8月2日(木)午後1時半～4時半

□ところ じゅうろくプラザ2階ホール（岐阜市）

□内容 竹内伝史氏（岐阜大学名誉教授）の基調講演、パネルディスカッション

### 案内

#### 樹木などが道路にはみ出していませんか

庭木などの管理は、所有者が行わなくてはなりません。道路や歩道に張り出した枝や葉は通行の妨げとなり、交通事故の原因になることもありえます。冬季には、日当たりを悪くして路面凍結の原因ともなります。

みなさんの道路を安心して利用していただくためには、住民の皆さんの協力が必要で、自宅に庭木などがある場合には、定期的な剪定をするなどご協力をお願いします。

○庭木：道路にはみ出すことで歩道や狭い道路がますます狭くなり、通行の支障になります。

○山林の樹木：道路に、はみ出ていることで車高の高い車が当たり大変危険です。枯れている木は、倒木の危険があります。

○竹やぶ：雨や雪が降ると、道路にはみ出ることでの通行の

### 7月7日(土)、8日(日)は証明発行ができません

市では、住民基本台帳法の改正に伴いシステムの改修作業を行います。このため次の日程で、恵那文化センターでの住民票や印鑑登録証明書の交付ができません。

ご迷惑をお掛けしますが、

問 岩村振興事務所 ☎ 43-2111（内線216）

市では、住民基本台帳法の改正に伴いシステムの改修作業を行います。このため次の日程で、恵那文化センターでの住民票や印鑑登録証明書の交付ができません。

問 岩村振興事務所 ☎ 43-2111（内線216）

### 案内

#### 介護保険負担限度額の認定申請を受け付け

特別養護老人ホームや老人保健施設、ショートステイなどを利用したときの食費や居住費を減額する認定の申請を随時受け付けています。

問 介護保険課（内線317）

### 案内

#### 串原戸中地区の地籍調査が完了

次の地区の地籍調査が終了し、登記が完了しました。

これで市内の地籍調査の登記完了面積は153・80平方メートルとなり、完了率は34・0％となりました。

【串原戸中地区】

□調査範囲 串原戸中、中山

□調査面積 1・47平方メートル

□調査筆数 448筆

□登記完了日 5月29日

問 地籍調査推進室 ☎ 43-2111（内線231）

### 地域の安全を守る防災リーダーの養成講座などを開講

#### 防災アカデミー

この講座は、災害に対する正しい知識や技術を習得し、地域の防災訓練や研修、救援救護を行う防災リーダーを養成するものです。

□とき 7月29日、8月26日、9月30日、10月14日（日曜日）午前9時半～午後4時

□ところ 市消防防災センター

□申し込み方法 防災情報課が各振興事務所に備え付けの申込書に記入して申し込む

□締め切り 7月13日(金)

□定員 50人（応募者多数の場合は抽選）

□対象 市内在住か在勤で、原則4日とも出席可能な方

□料金 無料

□その他 受講者には市が発行する防災リーダー証を授与します。

#### 防災士認証試験

防災アカデミーを受講し、防災士機構へレポートを提出した方は、防災士認証試験を受験できます。

□とき 10月14日(日)午後4時～5時

□ところ 市消防防災センター

□料金 3,000円（合格者は、登録料として別途5,000円）

□補助 市内在住の合格者には、経費の半額（4,000円）を補助します。

【共通】  
申・問 防災情報課（内線317）

### 案内

#### 防災に関する講演会

自治連合会と自主防災組織のリーダー研修として、防災研究の第一人者である河田氏を招いて、防災に関する講演会を開催します。

□とき 7月29日(日)午後2時

□ところ 恵那文化センター大ホール

□対象 自治連合会と自治会の役員、自主防災組織役員、消防団員、防災士、防災に関係する団体、その他防災に関心のある個人や団体・企業

□講師 河田恵昭氏（関西大学社会安全学部長）

□料金 無料

問 防災情報課（内線317）

### 案内

#### サマージャンボ宝くじの1等が4億円

サマージャンボ宝くじが全国の宝くじ売り場で発売されます。こしは1等が4億円。また2000万サマーも同時販売です。宝くじの収益金は、市町村の住みよいまちづくりのために利用されます。

□販売期間 7月9日(月)～27日(金)

□当せん金

【サマージャンボ宝くじ】

▽1等 4億円×26本

▽1等の前後賞 各5千万円

▽2等 500万円×52本

▽3等 100万円×2600本

▽4等 1万円

▽5等 5000円

### 案内

#### サマージャンボ宝くじの1等が4億円

サマージャンボ宝くじが全国の宝くじ売り場で発売されます。こしは1等が4億円。また2000万サマーも同時販売です。宝くじの収益金は、市町村の住みよいまちづくりのために利用されます。

□販売期間 7月9日(月)～27日(金)

□当せん金

【サマージャンボ宝くじ】

▽1等 4億円×26本

▽1等の前後賞 各5千万円

▽2等 500万円×52本

▽3等 100万円×2600本

▽4等 1万円

▽5等 5000円

### 案内

#### サマージャンボ宝くじの1等が4億円

サマージャンボ宝くじが全国の宝くじ売り場で発売されます。こしは1等が4億円。また2000万サマーも同時販売です。宝くじの収益金は、市町村の住みよいまちづくりのために利用されます。

□販売期間 7月9日(月)～27日(金)

□当せん金

【サマージャンボ宝くじ】

▽1等 4億円×26本

▽1等の前後賞 各5千万円

▽2等 500万円×52本

▽3等 100万円×2600本

▽4等 1万円

▽5等 5000円

### 案内

#### 串原戸中地区の地籍調査が完了

次の地区の地籍調査が終了し、登記が完了しました。

これで市内の地籍調査の登記完了面積は153・80平方メートルとなり、完了率は34・0％となりました。

【串原戸中地区】

□調査範囲 串原戸中、中山

□調査面積 1・47平方メートル

□調査筆数 448筆

□登記完了日 5月29日

問 地籍調査推進室 ☎ 43-2111（内線231）

### 案内

#### 樹木などが道路にはみ出していませんか

庭木などの管理は、所有者が行わなくてはなりません。道路や歩道に張り出した枝や葉は通行の妨げとなり、交通事故の原因になることもありえます。冬季には、日当たりを悪くして路面凍結の原因ともなります。

みなさんの道路を安心して利用していただくためには、住民の皆さんの協力が必要で、自宅に庭木などがある場合には、定期的な剪定をするなどご協力をお願いします。

○庭木：道路にはみ出すことで歩道や狭い道路がますます狭くなり、通行の支障になります。

○山林の樹木：道路に、はみ出ていることで車高の高い車が当たり大変危険です。枯れている木は、倒木の危険があります。

○竹やぶ：雨や雪が降ると、道路にはみ出ることでの通行の